

2007

No. 436号 4月号

## 未来に向かってはばたけ鹿部っ子

3/15 鹿部中学校卒業式 卒業生50名



### 今月の主な内容

- 平成19年度町政執行方針……………2～10P
- 平成19年度教育行政執行方針……………11～16P
- 鹿部町健全育成住民のつどい……………17P
- 平成19年度当初予算について……………18P
- 鹿部郵便局業務内容の一部変更……………19P
- 給食の思い出……………20～21P
- カメラ・アイ（卒業特集）……………22～23P
- 健康へのページ（みんなの介護予防）……………24P
- 鹿部町地域包括支援センターからのお知らせ……………25P
- 国民健康保険だよりNo. 4……………26P
- お知らせ、行事など……………27～30P



平成19年度

# 町政執行方針

行財政改革を進めます～3年目～



鹿部町長 川村 茂



平成19年第1回鹿部町議会定例会の開会に当たり、町政執行の方針を申し上げ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力を戴きたいと思えます。

私は、就任した平成17年度を「行財政改革元年」と位置付け、町議会議員の皆様を始め、町民の皆様のご協力を戴き、行政運営をして参ったところであり、3年目となります平成19年度も限られた財源の中で、町民の幸せと活力に満ちた

町づくりのため、最善を尽くし、職務を全うする所存であることを最初に申し上げたいと思えます。

政府は、昨年12月に平成19年度予算の概要を閣議決定いたしました。その内容は、平成23年度に国と地方

の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するため、これまでの財政健全

化の努力を継続し、平成19年度予算編成に当たっては、歳出改革路線を強化するとしております。

その結果、予算の配分の重点化・効率化に当たっては、「活力に満ちたオープンな経済社会の構築」及び

「健康で安心できる社会の実現」に施策を集中するとしておりますが、公共事業

関係費の総額は、前年度の3%減、その他経費についても3%減と大変厳しい内容となっております。

また、地方財政については、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり歳出を厳しく抑制するため、地方交付税、補助金の見直しを行うとしており、地方財政は、ますます厳しい状況となります。

## 【地方交付税は国が示す減少率より更に厳しく】

当町の歳入の約4割を占める、地方交付税は、国が策定した地方財政計画では、

前年度と比べ4.4%減となっております。地方交付税改革は、人口と面積を基本と

した、簡素な新しい基準を平成19年度から導入することとしておりますが、この

方法による当町への影響はマイナスの試算が出されているところであり、更に、三位一体改革の一環

として行われる、所得税から個人住民税への税源移譲は、地方での徴収率低下も懸念されているところであ

ります。

この様な状況を踏まえ、限られた財源の中で、効率の良い行政運営をしなければならぬものであり、行財政改革3年目となります平成19年度につきましても引き続き経費の節減は勿論のこと、施設管理等につきましても、出来るものから民間等へ行わせて参る所存であります。

一般会計では、昨年度に引き続き財源不足が生じ、当初予算では、177、259千円の基金繰入金を見込んでおります。これらの要因は、国が示した地方交付税の削減率は、4.4%であります。交付額を算定する、基準財政需要額から差し引く、基準財政収入額が税源移譲により増加することから、平成18年度交付額から10%減で予算計上致しました。

【鹿部町の預貯金残高は、  
行財政計画より多い】

基金残高は、平成16年度に策定しました、「行財政改革計画（平成17年度～平成26年度の10ヶ年）」では、平成19年度末残高を、約14億5千8百万円と計画しておりましたが、行財政改革の成果が表れ始め、平成19年度予算編成後の残高は、16億3千2百万円となっております。

しかしながら、今後とも医療費の増大や、老朽化施設整備など予想できない支出があることも念頭に置いた財政運営を図って参りたいと考えております。

【小さなまちにも、未来に  
光が見える町政の推進を】

このような状況を踏まえ、私の、スローガンである、「小さなまちにも、未来に光が見える町政」の推進に向けて、町民の皆様が、安心して暮らせるような行政

運営の基本理念に基づき、平成19年度の一般会計予算を始め、国保会計、老人保健会計、介護保険会計、水道事業会計の各予算を編成いたしました。

漁 業 振 興

【漁業振興は、衛生管理型  
漁港の完成により、魚介類  
の付加価値を高めたい】

- 〔経営基盤の強化〕
- 沿岸水域資源の維持増大、資源管理型漁業の推進
- 種苗の安定供給
- つくり育てる漁業の育成
- 〔前浜漁場活性化事業〕
- ウニ種苗放流・コンブ種苗等の供給事業、
- 漁場試験調査事業
- 【本別漁港広域水産物供給基盤整備事業】
- 【鹿部漁港の環境・衛生管理型漁港の整備】

基幹産業の漁業についてありますが、漁業を取り巻く環境は、漁業資源の減少や輸入水産物の増大による産地価格の低迷、近年の災害発生による漁業被害など、不安定な状況が依然として続いております。

当町の暦年比較漁獲量で6、392トン、金額で783、000千円の増加となっております。内訳は、スケソウ漁業とナマコの水揚げが大幅な増となっておりますが、しかしながら、もう一方の漁業を支えるホタテ漁業については、まだまだ厳しい環境に変わりはない、予断を許さない状況であると懸念しております。

このような厳しい情勢下、当町の漁業振興を図るには、沿岸水域資源の維持増大、資源管理型漁業の推進と種苗の安定供給、つくり育てる漁業の育成など、経営基盤の強化が重要であり、前

浜漁場活性化事業等の供給事業を引き続き行って参りたいと思っております。漁港の整備促進についてありますが、本別漁港につきましては、広域水産物供給基盤整備事業として、平成23年度の完成に向け、外郭施設・係留施設の拡張整備が着々と進んでおり、平成19年度は西防波堤170m・西護岸30m・マイナス3.0m岸壁90mの整備を予定しております。

ラック反転装置横114m、西護岸道路70.5m、用地260m<sup>2</sup>等の整備を進めて参ります。



鹿部漁港西防波堤岸壁

水揚げされた魚介類の鮮度の保持や安心・安全ブランドの確立等により、より付加価値を高めた商品として流通し、漁家所得の増加につながることを期待するものであります。

### 商工業の振興

【中小企業及び商工業の振興に継続支援】

当町の商工業は、基幹産業である前浜の漁模様に直接左右される等、経営が不安定な状況が依然として続いており、関連産業である水産加工業にあっても、加工原料の不足や供給不安定、北海道経済の冷え込みによる消費の落ち込み、金融情勢の環境悪化など依然厳しい状況が続いております。

このような状況下にある商工業者の経営安定と活性化を図るため、地域の指導団体である商工会と充分連携を取りながら、中小企業振興資金の貸付と経営資金に対する利子補給の助成や商店街活性化対策事業に対する支援を継続し、商工業者の経営安定に寄与して参ります。

### 観光振興

【観光振興は、鹿部温泉観光協会を商工会へ】

【しかべ間歌泉公園の充実を検討】

町内の自然特性、四季折々の景観、地域文化を生かした観光は、地域の経済を支える産業として位置づけられつつあり、町及び観光協会のメディアを活用したPR活動や町内宿泊施設の懸命な営業努力と集客活動により国内ツアーはもとより台湾、香港、韓国等からの海外ツアーも活発化しつつあり、その波及効果は大きく、地域活性化に重要な役割を担っています。

特に「しかべ間歌泉公園」は国内でも数少ない間歌泉であり、多くの観光客が訪れる観光スポットとして定着して参りましたが、ここ数年入込客の減少が見えはじめておりますことから、

今後何らかの対策を講じて参りたいと考えております。



しかべ間歌泉公園

また、町の一大イベントである「しかべ海と温泉のまつり」は、平成19年度も1日日程となりますが、同時に開催される鹿部温泉観光協会主催の花火大会と合わせて、道南の大きなイベントとして近隣町にも定着しており、町の活性化を図るため、鹿部温泉観光協会、鹿部温泉旅館組合、鹿部漁協、鹿部商工会などの関係団体と連携を図りながら、

進めて参ります。



しかべ海と温泉のまつり

観光事業については、前段で述べたとおり今後、町の重要な産業となりつつあることが予想され、民間ノウハウの活用により更なる活性化を図るため、その重要な役割を担っている「鹿部温泉観光協会」の事務の民営化を進めて参りました。平成18年度では、5月に協議が整い事務局移管がなされ、更なる活性化を期待することから、本年4月より全面的な事務移管を

### 林業振興

【林業振興は、激甚災害による風倒木の復旧】

ご存じのとおり、林産業を取り巻く環境は、経営の収益性が乏しく、森林所有者の造林・保育事業離れが益々進んでおり、大変厳しい状況にあります。

鹿部町における森林の保全是、水源涵養をはじめとして、海を守り育て、海洋資源の保護と培養につながる資源として基幹産業である漁業の発展に重要な役割を果たすものと認識しており、将来にわたりその機能を最大限発揮させなければならぬと考えております。

当町の山林は、平成16年9月の台風18号により、歴史的にもはじめて経験する大規模な森林の風倒被害が発生し、地域環境や基幹産業への影響も懸念されるこ

実施して参ります。

とから、国の「激甚災害法」による「森林災害復旧事業」の指定を受け、平成17・18年度の2ヶ年でその被害木整理を終え、一部復旧造林を完了したところでありま



宮浜学林復旧造林

平成19年度については、約46畝の復旧造林を進めて参ります。また、一般民有林についても、森林組合と森林所有者の理解を得ながら被害跡地造林の早期実施に対する指導と支援をして参ります。

### 福祉関係

【福祉対策は、地域包括支援センターの充実。いこいの湯の有料化】

【障害者に対する

地域生活支援事業の展開】

西暦2000年に突入して社会福祉の法制体系を「社会福祉事業法」から「社会福祉法」と名称を改め、福祉サービスのあり方を「地域福祉」の向上を大前提とし取り組んで参りましたが、6年が経過した今日、国は益々この基本方針を前面に数多くの見直しを実施しており、取り分け当町におきましても昨年10月にスタートさせました「地域包括支援センター」は、まさしく地域と密着した福祉サービスの確立を目指したものであります。

健、医療など様々な分野に位置づけ総合福祉政策として横断的な連携を図り高齢者の皆さんを支える機関としてスタートしました。引き続き機能の向上を図って参る所存であります。

尚、鹿部町在宅介護支援センターにつきましては、これまで社会福祉法人渡島福祉会に委託して実施して参りましたが、町に開設した包括支援センターでの業務が効率的であることから、計画どおり委託を廃止しております。

又、デイサービスセンター事業の運営につきましては、渡島福祉会を指定管理者として委託経営していきますが、収支のバランス等、指定管理者と更なる協議検討を行い改善に努めて参る所存であります。

的として好評を得ている若いこいの家が、昨年末に「いこいの湯」として新装完成し、無料で高齢者の利用に供しておりますが、平成19年4月から今日の地方自治体をとりまく財政問題を始めとした諸々の状況を勘案し多少の料金負担をお願いして実施して参ります。又今後は、平成19年度の経費実績や管理状況の検討を踏まえ平成21年度に適正な料金設定を考えて参りたいと思っております。



鹿部コミュニティーセンターに併設し「いこいの湯」として昨年12月にオープン

月から「地域生活支援事業」を実施して参ります。

次に、児童、母子福祉の充実ですが、加速する少子化は大きな社会問題となっており、国においては、このことが社会経済に深刻な影響を及ぼすとして国政上の重要課題として児童手当の拡充などを始めとして諸施策が行われます。当町においても幼児人口が減少している反面、共働き家庭や母子及び父子家庭は増加傾向にあり、社会的活動と子育ての両立を目指すなどのニーズを考慮し保育事業は重要課題と位置づけ検討を行って参りたいと考えております。

又、若年母子家庭等の生活の安定と自立を助長促進するため各種制度の利用や相談支援体制を強化して参ります。

その他の福祉施策諸々についても停滞することなく

鹿部町社会福祉協議会及び渡島福祉会等の関係事業実施機関と充分連携の上、事業の推進を行って参ります。

### 保健・医療関係

【障害者に対する地域生活支援事業の展開】

【生活習慣病の防止】

健康で生き甲斐のある地域社会の実現には町民の健康に対する意識と自覚を深めるため、各種検診や、食生活の重要性の認識のための指導及び学習会、更には町民個々への健康相談などについて保健師による対応強化を図って参ります。

又、保健医療制度改革も国の財政問題から制度改正や医療改革が急速に進んでおりまして、国民の健康推進を支える「健康増進法」と、もう一方の「老人保健法」が、「高齢者の医療の確保に関する法律」という法律の名称に変更され、市町

村が保険者として設置されている国民健康保険会計が主体となつて、町民の医療費分析や調査を行い「特定健康診査等実施計画」を平成20年に策定して国民の健康増進を図ることとしております。

既に準備事務や制度改正が行われておりまして、大きな目的は40歳からの糖尿病や内臓脂肪症候群という生活習慣に起因する病気の増大を防止することで健康増進が図られ、医療費の抑制にも繋がるというものであります。

「健康に勝る幸せなし」を実現するには、一人ひとりの主体的な健康づくりが大切でありますので、従来どおり「自分の健康は自分で守る」という意識と実践が基本であることを、更に周知徹底に努めて参ります。

### 環境衛生関係

【ゴミのない

町づくりの推進】

豊かな経済生活と消費文化を支えてきた大量の生産消費、廃棄という生活様式から、それぞれが抱える枯

渇、環境負荷、などの問題が一定の対策による効果が見られるところであり、また、地域における快適な生活環境づくりに、依然としてごみ処理問題が大きな障害となつており、取り分け費用の高負担による地方財政に与える影響は深刻な状況でございます。

このような中で昨年森町へ委託実施しておりますリサイクル処理について、地域住民の積極的な取組と協力により、資源ごみを適正に分別してリサイクル処理することが廃棄物の減量に繋がりますので、今後も積極的に推進して参ります。

又、ゴミのない町づくりの促進のためには、地域住民のモラルと意識の高揚が重要であります。そのひとつとして、クリーン作戦は、効果的な事業と認識しており町内会の環境衛生担当を始め、町内各種団体の協力を得て今年も実施する所存であります。

が起す交通事故が依然として多発しております。幸いに当町は死亡事故ゼロの日が3年以上続いておりますので、今後も人命尊重の基本理念を更に強くし

交通事故のない安全で住みよい町づくりの為に、今年も町内の主要道路沿いにおいて町内会や事業所、更には各種団体との連携協力を得て大規模な街頭啓発運動を実施する予定であります。



小学生クリーン作戦

### 交通安全対策

【交通事故死

ゼロをいつまでも】

車社会とは言え、その車



町内旗の波運動

# 土木関係

## 【鹿部バイパスの早期完成を要望】

### 【宮浜道路線の改良】

国の投資的経費の削減により、公共事業を取り巻く環境は増々厳しくなっております。

当町も例外ではなく限られた財源の中で、町民が豊かで住みよい生活環境で安心して暮らせる町づくりをめざし、無駄のない効果のある事業を計画的に推進して参る所存であります。

国道278号「鹿部バイパス」計画であります、

函館開発建設部の御尽力によりまして鋭意取り組んでいただいております、平成19年度工事計画といたしましては、平成18年度暫定土工を実施した大岩1号線から常呂山道路線付近までの延長1、500mと引き続き鹿部4号線までの400mの

合わせて1、900mを完成断面で工事実施と、新常呂川橋の上部工を施工予定で、用地買収では、鹿部地区と宮浜地区の用地買収を更に進め、又、用地測量は、大岩地区現道部の測量を、実施設計関係では、本別地区を実施する予定と聞いております。

いずれにいたしましても、鹿部バイパスは今後の町づくりや駒ヶ岳噴火防災に大変重要な道路整備でありますので、早期完成に向け関



道道大沼公園鹿部線

係機関に対し要望活動を展開していく所存であります。

道々大沼公園鹿部線は、当町にとりまして重要な生活路線であり、七飯町行政区内での未改良部分について早期整備をするよう要望活動を進めておりますが、引き続き整備促進に向け要望して参ります。あわせて

冬季間の交通事故防止対策につきましても維持管理の徹底を図るよう要望して参ります。

町道の整備につきましても、国道278号鹿部バイパス整備に関連して計画しております、町道宮浜道路線改良舗装工事94メートルを実施致します。

又、宮浜道路線未処理用地の測量調査及び用地買収を進めるとともに、各町道を生活路線として維持補修管理を進めて参ります。

## 【大岩・鹿部海岸離

### 岸堤工事の推進】

次に海岸保全事業であります、大岩海岸の離岸堤については、昨年10月7日から8日にかけての時により破損した離岸堤の災害復旧工事延長294mを2工区として実施することになっており、通常分としては、昨年に引き続き継続事業で47mを実施する計画となっております。



ることとなりますが、平成19年度では3基目を完成させ、4基目に着手できる見込みであり、総体延長で158.7mを実施する計画となっております。

## 【駒ヶ岳噴火対策としての砂防事業の推進】

砂防事業につきましては、駒ヶ岳からの土石流、泥石流対策とし鹿部押出沢川及び尻無川上流の国有林に森林管理局で砂防ダムや床固工を継続して設置しており、更には演習場内にも砂防ダムや床固工の工事を継続して実施しているところであります。

平成19年度では落差工1基、砂防ダム2分の1基を計画しており、今後とも計画的に工事を進めるよう札幌防衛施設局に要望して参ります。

また、鹿部海岸（シシペ地区）の離岸堤整備につきましては、平成20年度で国の局部改良事業が廃止され

また、尻無川につきましても泥流災害が発生した経緯もあり、上流部の国有林

内では森林管理局により砂防ダム、床固工を継続して整備をしているところでありますので、下流域についても各関係機関に施設整備の早期実施を要望していく所存であります。

### 防 災 対 策

#### 【防災教育の推進】

##### 【小学校に非常用 発電機の設置】

駒ヶ岳は、平成12年11月の噴火以降、山頂火口付近で小さな地震や引き続き弱い噴煙が観測されており、噴煙が観測されておりましたが、火山性微動はなく、噴火以降火山現象に大きな変化はなく静穏に推移してございます。

ただ、駒ヶ岳は、他の火山と異なり前兆現象が乏しく、事前予知が難しい火山であると言われていたことから、安心はできませんので、観測体制や火山の現況等について逐次連絡いた

けるよう、関係機関と連携を密にし、いち早く住民に周知できるよう今後も対策を講じて参りたいと考えております。

火山対策を含め、災害対策の基本となります。地域防災計画であります。平成18年度で策定する鹿部町国民保護計画の策定に併せて見直しを行っており、平成19年度において計画書を策定できるよう準備を進めております。

災害は、時を経ることで忘れ去られることが世の常でございますが、平成18年度に小学校5年生を対象に、総合学習の中で14時間にわたり「駒ヶ岳」を題材とした火山防災教育を実施して参りました。この防災教育は、初めての試みでありましたが、「理科（火山や噴火）」と社会（郷土学習）が融合したすばらしい学習であったと評価されたところ

から、平成19年度以降も継続して火山防災教育を実施予定であると伺っており、講師の派遣等も含め、町としても積極的に協力して参ります。

また、防衛施設局の補助により、平成17年度から実施しております防災行政無線の更新事業については、平成18年度は個別受信機の取替えが終了し、平成19年度は、外部放送施設の更新を行うことになっております。町単独事業となることから、事業内容を精査し、経費の節減を図り、実施して参ります。

避難施設の充実については、平成19年度において、小学校に非常発電設備の設置事業を計画してございます。50キロと33キロの2台の発電機を設置することとしており、避難施設の停電時における施設の照明や暖房

等の対策の解消が図られるものと期待しているところであります。

### 消 防 ・ 救 急 体 制

#### 【消防職員を1名増員。 救急資機材の配備】

地域に密着した防災機関である消防体制の確立と強化についてであります。

消防は、火災を始めとする各種の災害から地域住民の生命、身体及び財産を守ることにあり、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安定や住民の暮らしに必要不可欠な業務であります。

近年、自然災害が多発しており、これに対応した消防の迅速かつ的確な遂行が要請されております。

これらに対処し消防体制の強化を図るため、平成19年度に1名の消防吏員救急救命士を採用する他、災害活動に対する消防用資機材

を整備し消防力の強化を図って参ります。

更に、災害を未然に防止するために、地域に根ざした消防活動を促進いたして参ります。

救急業務につきましては、昨年当町での出動件数は217件で、年々増加の傾向となっております。

高齢化社会と共にさまざまな疾病構造を背景に救急要請がされていることから救急救命士及び救急隊員による町民への救急講習会を始め、高度な応急処置ができる救命士自身の資質の向上と救命率の向上を図るため、研修及び資機材の整備を図って参ります。

### 教 育

#### 【幼稚園延長保育の検討】

#### 【小学校の教室のカーテン全部取替】

#### 【中学校校内放送設備の取替え】

取替え



【給食センター

調理機材の購入】

昨年も申し上げましたが、21世紀の歩みの中で政治、経済、社会情勢は、めまぐるしく移り変わっておりま  
す。とりわけ国際化、情報化の進展、少子高齢化の急激な進行など社会の変化の度合いを予見しがたい時代となっておりま  
す。このよ  
うな時代の中で、教育の果  
す役割は極めて大きなもの  
があります。

最近では、幼児・児童生徒の「いじめ」による問題行動が全国的に社会問題化され、道内でも小学生が自殺するなど大変痛ましい事件が発生しております。  
鹿部町で、このような事案が発生しないことを強く願うところでありま  
す。

鹿部町の教育環境は、幼稚園、小学校、中学校が一園一校でありますので、子どもたちがより良い学校教

育環境の下で教育が受けられるよう、平成19年度予算にも反映させたところであります。具体的内容は、教育長より申し上げますが、特に、少子化対策として幼稚園保育時間の延長を検討するよう指示しており、今後は、住民ニーズ調査等を行い前向きに協議検討して参りたいと考えております。



次に、健康づくりや体力の維持、世代間交流の場として、いつでも、どこでもスポーツに親しむことがで

きる生涯スポーツの推進が求められています。

その拠点施設のひとつとして、山村広場の整備を進めているところであります。町民の方から要望のありましたパークゴルフ場の利用については、利用者の利便を図り、利用期間、利用時間、維持管理を含めて見直しをして参りましたところ、町内外より大変芝生の管理が行き届いていると、聞いており、昨年のシーズン終了後は、更なる周辺環境整



備を行っているところであります。

次に、学校等の環境整備につきましては、子どもたちがより良い教育環境の下で教育を受けられることを重点に、幼稚園、小学校、中学校の施設環境整備を計画的に進めて参ります。いずれにしましても、幼児から高齢者まで、生涯学習を担う教育委員会とは、十分連携を密にし、教育行政を進めて参る所存であります。

国民健康保険事業会計

国民健康保険事業特別会計ですが、平成13年度から発生しております赤字状態が、平成17年から収支の改善が図られまして解消に向けて着々と進んでおります。

大きな要因でございますが、た保険税の滞納については、滞納している加入者から厳

しいとのご批判も受けておりますが、相互扶助という根幹理念の下に結集し、加入者が等しく安定した恩恵に浴するには健全運営が重要であり、特段のご理解をお願いするところであります。

又、本事業は今日の国の政策において諸々の大きな懸案事項と深く関係しておりますことから、現在、著しく乖離している保険税の賦課関係につきましては、本年度中に検討を行い、適正な対策を講じて参りたいと考えております。

本特別会計は、基本的に独立採算会計であり、取り分け健全運営を強く求められることから、国保会計の安定化に全力で取り組んで参ります。

老人保健会計

75歳以上の方と障害のある65歳以上の方を対象とし

て行う老人医療保険で、ご承知のとおり原資の大半を医療保険者となる民間会社独自の保険組合や一般の会社等が加入する社会保険、公務員等で構成する共済組合、更には地域保険の市町村が行う国保、等のこれらの保険者が「支払い基金」と称する全国で一つのこの組織機関に拠出し、この支払い基金は、それを全国各地市町村の老人保健会計に拠出金として交付するという

全国民及び関係保険者による相互扶助であります。しかし、国は高齢化社会がもたらす状況を現行制度では乗り切れないとして今年度を持ってこの制度を廃止し、平成20年から名称を変えて都道府県単位の独立採算会計に移行されることとなっております。

内容は、高齢化社会に対応可能で医療制度改革にも堪えうる制度と考えており、

大きな規模で行う相互扶助にするというものでございます。何れにせよ、高齢者対策の医療保健制度は、緊急且つ重大な状況に鑑み国、及び道レベルでの政策決定下にあります。申すまでもなく健康の維持は町で行う各種検診、及び健康指導の徹底は、高齢者医療に大きく貢献いたしますので、従来事業に加え転倒時の骨折予防のための筋力トレーニング講習会や生活習慣病の予防事業を積極的に進めて参ります。

**介護保険特別会計**

高齢者の介護を全体で支えようとして平成12年度にスタートし、昨年は3期目の初年度でありましたが着々と制度が定着しております。ひとつには、昨年10月に介護事業を推進する機関と

して「地域包括支援センター」を役場内に組織化して、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に行う事業である地域支援事業、新予防給付事業や相談等の円滑なる実施に努めた事が功を奏したと思っております。

このことから、平成19年度も更に地域住民が介護を必要とする事態になっても、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、事業の実施は勿論、相談・支援に積極的に対応をして参ります。

**水道事業特別会計**

水道事業の使命は、安全で信頼されるおいしい水を住民に安定供給することにあります。水は生活及び産業を支える重要な資源であり、長期的、かつ、安定的に確保し、豊かな生活の実現と産業の

発展を図るうえで重要でありますので、水資源の確かな維持管理と合理的な水利用を推進するとともに、水質管理体制の一層の強化を図って参ります。

平成19年度の水道整備事業としては、老朽管取替工事といたしまして国道278号シシペ地区配水管を、平成19年度を初年度として3力年計画で布設替を行うて参ります。

また、法定耐用年数に達するメーター器の更新事業及び配水管の漏水調査については、2力年計画で実施し、水需要に適切に対応できるよう努めて参ります。経常経費についても、昨年同様、経費の節減に努め、必要最小限の支出により水道事業会計の健全な運営を図って参ります。

以上、平成19年度町政全般に関わる執行についての

考え方を申し述べました。この方針を基に編成いたしました予算総額は、次のとおりです

<b>予 算 総 額</b>	
○一般会計	2,400,000千円
○国民健康保険事業勘定特別会計	780,000千円
○老人保健特別会計	500,000千円
○介護保険特別会計	213,000千円
○水道事業会計（収益的支出、資本的支出総額）	153,703千円

町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げ、平成19年度の町政執行方針と致します。

# 平成19年度

# 教育行政執行方針



教育長 小澤 節男

平成19年第1回町議会定例会の開会に当たり、平成19年度鹿部町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会並びに町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

21世紀に入った今日、政治・経済・社会等が激しく移り変わり、様々な変革が行われている中で今後さらに発展していくためには、当町の有する潜在力を最大限に生かしながら、町民の皆様とともに創造溢れる活力に満ちた社会、生き甲斐を実感できる豊かな社会、潤いとゆとりのある社会の実現をめざして一層の努力を続けることが重要であります。

その原動力は何よりも子どもたちであり、人材の育成は豊かな未来をつくり上げるための礎となるもので

あります。

子どもたちをめぐっては、様々な人々と共生していく心、情報を選択する能力や創造する能力が求められており、国語力の低下や理数教育への関心度の低さも指摘され、また、全国的に痛ましい事件、事故が続発したことから学力の向上、安全、安心の確保、豊かな感性の涵養、家庭や地域の教育力の向上がこれまで以上に強く求められております。こうしたことから、本町の教育においては安全、安心な教育環境のもと、子どもたちが高い志を持ち郷土を愛し、心身ともに健やかに成長できるよう育んで行くことが極めて重要となっております。

また、国においても教育改革がさまざまに推進されておりますが、昨年戦後教育の根幹を成してきた教育の憲法でありま

す教育基本法が改正されたことにより関連法案はもとより、なお一層の教育改革が進められると考えております。このような中で、鹿部町では21世紀にふさわしい個性的で、より活力ある町づくりの推進が期待され、教育委員会としても高まりつつある町民の学習意欲に対応できる生涯学習の充実と学校教育にあつては、人格の完成を目指すという教育の目的に向けて「確かな学力」「豊かな心」及び「健やかでたくましい心身」の調和のとれた育成に取り組みとともに鹿部町のまちづくりの基本となります。第4次鹿部町総合計画や鹿部町民憲章、第4次鹿部町教育推進計画に沿って諸施策を進めて参ります。

## 生涯学習の推進

生涯学習の推進について

は、誰もが生涯にわたっていつでも、どこでも、学ぶことができ、その成果が活かされ地域で生き甲斐をもつて活躍することができるような生涯学習社会づくりを目指して参ります。このため、町民の多様なニーズに迅速に対応し、気軽に学習できるよう各サークル・各団体とも協力連携をし、各種講座を充実して参ります。

## 学校教育の推進

「認定こども園」制度  
幼稚園延長保育等、制度の活用を含め、平成20年以降の実施にむけ協議検討

学校教育の推進について  
学校教育的推進について  
ありますが、子どもたち一人ひとりに豊かな人間性や基礎・基本をしつかりと身に付けさせ、自ら学び、自ら考える「確かな学力」また、自らを律しつつ他の



3歳児1日入園

人と協調し、相手を思いやる心などの「豊かな心」、さらにはあらゆる活動の源となる「健やかでたくましい心身」の育成に取り組みとともに、鹿部町の明日を担う子どもたちが、鹿部らしさを感じられる環境の中でのびのびとした学びの場を目指して参ります。また、幼稚園・小学校・中学校が一園一校でありますので、特色のある鹿部らしい教育を重点に一貫教育を進めて参ります。

幼稚園教育にあつては、三歳児保育が開設されてから本年度で5年目をむかえ、年々保育内容も充実が図られてきているところでありますが、近年、幼児期の育ちについて基本的な生活習慣の欠如やコミュニケーション能力の不足など、様々な課題が指摘されたり、地域社会や家庭の教育力の低下など幼児を取り巻く環境の悪化が、懸念されております。このような中、幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであり、幼児の発達過程を見通し、一人ひとりの特性に応じた指導・保育や遊びの中で体験を通してやさしい心・豊かな心を育み、基本的な生活習慣を身に付けるため保育指導体制の強化を図り、地域や保護者と連携し、幼

稚園教育の充実に努めて参ります。また、国では少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化に伴い新たな選択肢として就学前の子どもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供を推進するために「認定こども園」制度が平成18年度に創設されましたので、幼稚園延長保育等、制度の活用を含め平成19年度町民の意見を聞きながら検討をかさね、平成20年以降の実施にむけ協議検討をして参ります。

次に小学校教育の推進についてであります。学校は第一に学習をする場であり、積みかさねが大切でありますので昨年に引き続き、基礎学力を付けるため基礎・基本の定着を図りチーム・ティーチングの実践と、道徳特別活動や総合的な学習時間などによりやさしい心、豊かな心を育む教育の充実に努めて参ります。また、異文化交流・国際理解教育では、フレンドリータイムを活用し英語指導助手との交流、情報教育では昨年度更新いたしましたパソコンによる、各教科での実践交流学习、校外学習を進めて参ります。

中学校教育の推進では、少人数指導による学力の向上を図るため、引き続きチーム・ティーチングの配置、「キャリア・スタート・ウィーク」職場体験事業についても全学年が体験するよう引き続き進めて参ります。また、幼・小・中学校一貫教育の推進では、環境教育で一斉クリーン作戦、あいさつ運動の実践と本年度より毎月の一日を防犯・交通安全日と位置付け、登園・登校時の街頭指導を実施して参ります。いずれにいたしましても、学校・家庭・地域が連携し、子ども達がひらかれた学校で鹿部らしい特色のある教育活動が実践できますように環境づくりを進めて参ります。



鹿部郵便局でのキャリア教育（職業体験）

### 学校教育

学校経営については、これまで以上に地域に開かれた信頼される学校づくりを推進し、園長・学校長のリーダーシップにより、全教職員の協働体制のもと、PTA・学校評議員と連携

協力しながら、地域や学校の教育環境を生かした特色ある教育活動を推進し、園・各学校の教育目標の具現化を目指し、教育活動の充実に努めて参ります。

**教職員の資質の向上**

教職員の資質向上でありませんが、「教育は人なり」と言われるように使命感や責任感を持ち、高い専門知識と指導力を備えた教職員がのぞまれております。まず、教職員自身として自信と誇りをもって教育活動に当たることが重要であり、授業研究自己研修活動、校内外各種研修の参加、指導主事の学校訪問などの積極的な活用と教職員の意識改革に努めて参ります。

覚を促すとともに、集団活動や体験を通して自ら律する心や思いやりの心を養い、実践する態度が身に付くよう指導して参ります。

学校内外における幼児・児童生徒のいじめによる問題行動が昨年全国的に発生し、道内では小学生が自殺する事件が発生するなど教育の危機的状况にあります。昨年12月に北海道教育委員会によるいじめ実態調査アンケートを実施いたしました。当町では緊急を要するいじめの実態がありませんでした。常にいじめがあることを前提に指導体制の強化を図って参ります。このようないじめによる問題行動を未然に防止をし、絶対に起こさないよう学校・家庭・地域が一丸となって、幼児・児童生徒の健全育成に努めて参ります。そのためには、教職員が共

通理解と一貫した指導理念を持ち、常に子ども達の視線に立った指導をし、学校・教育委員会が共通の認識を持ち、全力で取り組んで参ります。また、登下校時の不審者による声かけ、中高生による凶悪犯罪や薬物乱用、援助交際などの問題が依然として全国的に増加しており予測ができない状況にありますので、命の大切さや他人を思いやる心など人として最低必要な倫理観や正義感をしっかりと身につける教育を進めて参ります。

不審者の声かけ事件には昨年度、教育委員会・家庭・地域高齢者の協力により、防犯街頭パトロールを進めていただき、本年度も子ども達の安全確保のため協力をお願いし、進めて参ります。



防犯街頭パトロール

さらには、不登校児童生徒についても、学校でのいじめや、家庭での問題等により、全国・全道的に増加している傾向にありますので、学校・教育委員会・家庭と連携をし、不登校の子ども達の原因を早期発見し、登校できる環境づくりを進めて参ります。いずれにいたしましても、わが町の子ども達からこのような事がおこらないよう教育委員会として全力で指導をして参りますが、学校・家庭地域が協力し、一体となって進めるため、本年度8月に児童・生徒PTAが参加でき

る講演会を開催し、共通の認識をもつていただきたいと計画しております。学校防災教育については、昨年度札幌管区気象台の要請があり、小学校五年生による駒ヶ岳噴火防災についての実践教育がなされ、火山防災の啓発と防災意識高揚を図ったところでありますが引き続き、実施をして参ります。

**幼児・児童生徒・教職員の健康管理**

幼児・児童生徒・教職員の健康管理については、例年同様内科歯科・眼科・耳鼻科等の検診を実施いたしますが、近年、全国的に子ども達が肥満の傾向にあり、また生活習慣病など低年齢化の状況にありますので、家庭での食生活のバランスや健康管理ついて指導をして参ります。教職員におき

ましても、定期集団検診や人間ドックの受診を進め、自己の健康管理を徹底するよう指導をして参ります。

### 学 校 給 食

学校給食は、子ども達にとつて成長期における心身に健全な育成を図るためにバランスのとれた栄養の摂取、望ましい食習慣の形成など正しい食生活の在り方と教育活動を通して指導していかなければなりません。健康教育の一環として栄養バランスのとれた食事の提供は勿論のこと、望ましい食習慣の形成のため家庭とも連携を図り、食の安全・安心を重点に食中毒等についても常に衛生管理の徹底に努めるとともに、円滑な運営を進めていくためにも学校給食運営委員会とも十分連携を図り、健全な運営を進めていくよう努め

て参ります。

学校給食



### 学 校 施 設 環 境 整 備

本年度予定しております主な学校施設環境整備であります。小学校では全教室用カーテンの取替及び可動式黒板修繕、校舎内外壁タイル点検、中学校では建設時より使用しております校内放送設備の更新及び黒板張替え補修、幼稚園では園庭での保育のため外壁に時計を設置します。

### 社 会 教 育 の 充 実

社会教育の推進については、心豊かでたくましい子ども達を育むためには家庭や地域の教育力を向上させ、社会全体で子ども達を育ていくという意識を共有することが大切であります。このため、地域の大人の協力を得て子ども達が地域住民との交流活動を体験できる場所づくりに取り組むほか、保護者や地域の方々に地域活動へ積極的な参加をよびかけ、気軽に参加できるように環境づくりを進めて参ります。また、社会教育主事1名を北海道教育委員会に派遣要請をしており、社会教育主事2名体制により家庭・地域の教育力、放課後の子ども達への支援、子育て支援など鹿部らしい町づくりをより一層進めて参ります。

### 青 少 年 教 育

青少年教育については、次代を担う青少年の健全育成は重要な課題となっております。当町におきましても都市部の社会環境が浸透され、モラルの低下や将来に対する不透明感など今日の影響を受け生命の尊さや、他人を思いやる心の欠如など個人本位の考えをもつ者が多くなり、大きな問題と考えております。社会の一員として貢献できるような支援が必要でありますので、公民館講座・体育事業の中で豊かな心やたくましい体を培うため学習機会の充実に努めて参ります。これまで、全町民をあげて進めております青少年健全育成会議の役割が重要となつてきますので関係諸団体と連携し、青少年健全育成活動に積極的に支援を

### 成 人 ・ 女 性 教 育 の 推 進

して参ります。成人・女性教育の推進につきましては、生活課題や教養・趣味など、時代のニーズに対応した学習機会や情報提供により豊かで、うるおいのある町づくりを目指し各サークル・団体の支援をいたします。また、女性教育では働く女性、若年層の学習機会の充実を図つて参ります。高齢者教育につきましては、高齢化社会の中で健康で生き甲斐のある生活を地域で自立できますように老人クラブと連携し、学習機会の充実に努めて参ります。また、高齢者の豊かな経験を通して得た生活文化の知恵を子ども達に伝える世代間交流機会を進めて参ります。

### 家庭 教育

家庭教育については、人間形成の大切な基礎・基本を育むのが家庭であります。

昨今、学校教育にすべて依存する傾向がみつけられ、家庭や地域の教育力が低下し子どもが羨がなされていない状況であります。

教育の原点は家庭でありますので、家庭の教育力を高めるため、学校・PTAと連携協力をし、家庭教育学級子育て支援交流、読書

による子育て「ブックスタート事業」など家庭教育に関する学習機会の充実に努めて参ります。

### 読書活動の推進

読書活動の推進についてであります。読書活動は子どもにとって、健やかな成長に不可欠なものであります。教育現場においても

文章を読み取る力、漢字を使えない子など国語力の低下が全国的に問題となっており

ますので、読書に親しむ習慣を身につけるため公民館図書室、幼・小・中学校図書書の充実、読み聞かせ活動「お話しライブラリー」

などの支援をして参ります。また本年度は読書感想文コンクールを実施し、対象を小学生として学校とも連携し進めて参ります。

### 芸能・文化活動

芸術・文化活動の振興については町民が多様な芸術・文化に触れながら情操を高めるために、さらなる

文化団体・クラブ・サークル活動等の支援に努めて参ります。また、文化講演など優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供をして参ります。社会教育関係施設は、学校以外の教育活動の一翼を担

っており重要な役割を果たして参ります。特に中央公民館・総合体育館は、様々な学習情報の発信の場であり

ます。町民がいつでも活用できますよう努力をして参ります。

特にパークゴルフ場は、昨年度利用しやすいように、利用時間利用料金の徴収・芝管理等の改善を図ったところ、利用者の増となり大変好評を得ており今後とも維持管理を進めて参ります。



### 社会 体育

社会体育につきましては、町民がスポーツを通して心身を鍛え豊かで活力に満ち

た生き甲斐ある生活をするため、重要な役割を果たしております。このため、誰もがいつでも、どこでもス

ポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現が求められておりますので、総合体育館をはじめとした各スポーツ施設が気軽に利用できますよう、管理運営に努めて参ります。

特にパークゴルフ場は、昨年度利用しやすいように、利用時間利用料金の徴収・芝管理等の改善を図ったところ、利用者の増となり大変好評を得ており今後とも維持管理を進めて参ります。

また、本年度より町民利用者についても利用料金を4月1日より徴収することで進めており、利用者の方々に周知徹底を図りパークゴルフ場の利用促進に努めて参ります。

スポーツに親しむ年齢層に隔たりがあり、青少年層に減少傾向がみられますので体育指導員をはじめ体育協会・スポーツ少年団・各町民一人ひとりが心身共に健康で楽しい生活をおくるための原動力になるよう「町民皆スポーツ」を基本として推進して参ります。



以上、平成19年度の教育行政に関し主要な方針について、申し述べました。教育改革が進む中、難題課題が山積みしておりますが、次代を担う人材の育成に向け一層の努力を傾注し、町民の負託に応えるため学校・家庭・地域と連携をし、教育振興充実に努力をしていく所存であります。議会の皆様をはじめ、町民各位に対し深いご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

## 社会教育施設に関するお知らせ

### 鹿部町パークゴルフ場のオープン日及び利用料金について

「鹿部町パークゴルフ場」は下記の日時よりオープン予定で整備しており、今年度もたくさんの皆様のご来場をお待ちしております。また、平成19年より「鹿部町パークゴルフ場」の利用料金について、町民の方にも負担していただくこととなりますので、ご了承願います。なお、詳しい料金設定については次のとおりとなりますのでご確認願います。

【鹿部パークゴルフ場オープン日】

**オープン日：平成19年4月1日（日）午前8時30分**

【鹿部パークゴルフ場利用料金表】

区 分	料 金		販売場所	その他
	町内者	町外者		
一 日 券	100円	400円	コミュニティーセンター (山村広場)	
回 数 券	1,000円	— (設定なし)	コミュニティーセンター (山村広場)及び総合体育館	12枚綴り
シーズン券	3,000円	8,000円	コミュニティーセンター (山村広場)及び総合体育館	
用具貸出	200円	200円	コミュニティーセンター (山村広場)	町内者： 中学生以下100円

備考：町内中学生以下については利用料金無料となります。

### 中央公民館内図書室の利用時間の変更について

図書室の利用時間について、4月より次のとおり変更となりますのでご確認願います。

【利用時間】

現 行：10：00～17：00      変更後：9：00～17：00



平成十八年度鹿部町青少年健全育成  
**町民のつどい開催!**

二月二十三日、鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会、主催のよる「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が中央公民館において開催されました。

「町民のつどい」は、町民が一堂に会し、青少年を健全に育成することを目的とし、今年で24回目の開催となりました。

小・中学生より寄せられた健全育成標語の入選作品の表彰が行われ、そのあと「讃嘆・さんたん」と題した講演会がラッキーピエログループ・代表・王一郎氏により行われました。

参加した父母は、地域の子どもは、地域で

守り育てる、子どもたちを温かく見守り支えてあげる。それは子どもを理會することと、家庭・学校・地域が協力することの大事さを再認識しました。




【講師 王 一郎さん】


# 健全育成標語入選者

【優秀賞】


『みつけよう  
だれかの小さな  
SOS』  
小学校5年 山田 彩乃さん




『思いやり  
それは皆に渡す  
プレゼント』  
中学校1年 小笠原綾香さん




『ドライブは  
ポイすてやめて  
楽しもう』  
小学校4年 松本 瑞樹さん




『笑顔咲く  
朝一番に  
あいさつを』  
小学校6年 鮎川 史乃さん




『あいさつで  
今日のエネルギー  
充電完了』  
中学校2年 辻合 大地くん




『やめるとさげぶその勇氣!  
いじめはぜったい  
ゆるさない』  
小学校6年 松川 敬亮くん




『あいさつで  
笑顔という名の  
花満開』  
中学校2年 高橋 李奈さん




『一歩引き  
自分の行動  
確かめて』  
小学校5年 中村紗矢香さん



『捨てないで  
自然が地球が  
泣いている』  
中学校1年 佐々木優菜さん



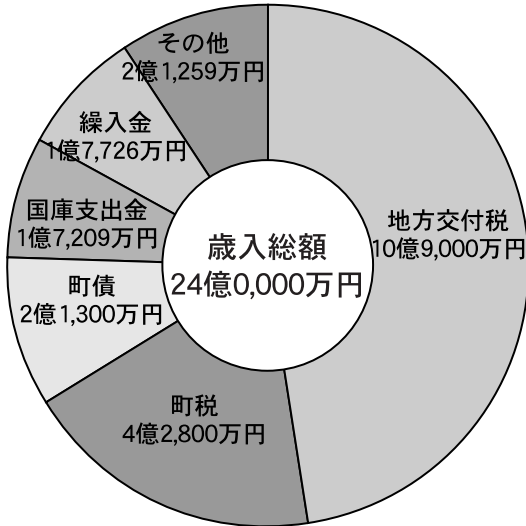
『ちよつとした  
努力と意識で  
変わる町』  
中学校3年 吉岡 裕麻さん



# 新 年 度 予 算

まちづくりの基礎となる、平成19年度の一般会計、3つの特別会計（国保、老健、介護）、水道事業会計の予算が決まりましたので紹介します。

## 一般会計



### 【歳入】

地方交付税～国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。  
 鹿部町では歳入の約45%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。  
 町税～皆さんに納めていただいている住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。  
 町債～まちの借金のことです。  
 新年度では漁港整備事業で5,610万円、防災行政無線設置事業で5,190万円、避難所(小学校)非常用発電設置事業で500万円、臨時財政対策債で1億円の借入を予定しています。  
 国庫支出金～まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。  
 繰入金～基金の取崩しや一般会計と特別会計間での現金の移動をいいます。  
 新年度の基金取崩し額は、財政調整基金で4,800万円、公共施設整備基金で1億1,900万円、避難所(小学校)非常用発電設置基金から900万円となっています。

### 【歳出】

諸費～主に職員の人件費をいいます。  
 退職職員の不補充などによって、前年度との比較で2,168万円の減額となっています。  
 公債費～まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。  
 民生費～社会福祉や身障者、高齢者、児童福祉などに要する経費をいいます。  
 主な事業として、障害者自立支援事業6,989万円、児童手当3,852万円、デイサービスセンター指定管理運営事業2,000万円などです。  
 消防費～消防や災害対策などに要する経費をいいます。  
 主な事業として、消防署(団)にかかる一部事務組合負担金1億8,703万円、防災行政無線屋外拡声機設置事業5,920万円などとなっています。  
 総務費～一般事務経費や財産管理などに要する経費をいいます。  
 主な事業として、各種基金積立8,153万円、地域会館等管理1,224万円、いこいの湯管理1,141万円などとなっています。  
 教育費～教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などにかかる経費をいいます。  
 主な事業として、小・中学校コンピュータシステム導入事業償還金881万円、語学指導事業526万円、奨学資金貸付事業432万円などとなっています。  
 衛生費～感染症予防や火葬場、墓地、ゴミ処理等にかかる経費をいいます。  
 主な事業として、渡島廃棄物処理広域連合負担金5,566万円、火葬場管理739万円、感染症予防357万円、墓地管理184万円などとなっています。  
 土木費～道路、河川、砂防、住宅などにかかる経費をいいます。  
 主な事業として、駒ヶ岳砂防事業6,327万円、町道宮浜道路線整備事業1,602万円、町営住宅屋根改修事業500万円などとなっています。

## 特別会計・企業会計

会 計 名	予算額
国民健康保険事業勘定	7億8,000万円
老人保健	5億0,000万円
介護保険事業	2億1,300万円
水道事業	1億5,370万円

水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

## 鹿部郵便局業務内容が一部変更となります！

平成19年10月から日本郵政公社が民営化となるのに伴い平成19年3月19日から郵便局業務を次のとおり変更いたしておりますので改めてお知らせ致します。

### ■郵便局の体制は（現局舎に別々の会社がいります）

<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【鹿部郵便局】</b> TEL01372-7-2260 仕事は窓口業務（郵便・貯金・保険） と貯金、保険の募集と集金</p> </div>	+	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【鹿部配達センター】</b> TEL0138-24-2165 仕事は郵便物の配達・取集・小包等の 集荷を専門に行います。 (受付8:00~20:00 年中無休)</p> </div>
--	---	--

### ■鹿部郵便局の窓口ご利用時間は

（郵便）平日9:00~17:00

（貯金・保険）平日9:00~17:00

（A T M）平日8:45~18:00 土曜日9:00~17:00 日曜・休日9:00~14:00

### ■窓口サービスは

- 平日の「ゆうパック受付や書留、速達等の差し出し、切手印紙等の販売」は鹿部郵便局窓口でのご利用変更はありません。
- また貯金、保険の窓口業務や募集・集金やA T Mのご利用時間にも変更はありません。

### ■集配サービスは

- 引き続き「鹿部配達センター」から配達・集荷等に伺います。
- ご不在のゆうパック（小包）や書留等は、翌日から毎日配達に伺います。またご連絡しだい都度配達に伺います。
- 【変更】「郵便の時間外窓口は設けない（平日・土曜日・日曜、休日とも）こととし、窓口にお越しいただくのではなく配達・集荷に郵便局から出向き、効率的サービスに努めます。」
- また、ご連絡しだい鹿部郵便局窓口（平日のみ）でのお受取りや勤務先等への転送も承かります。（特別送達は、転送いたしかねます。）

### ■お問合せ先は

- ゆうパック等の集荷の受付及びご不在の郵便物（ゆうパック（小包）・書留・配達記録等）の再配達に関すること  
函館郵便コールセンター 0138-24-2165（受付時間8:00~20:00年中無休）
- 郵便・貯金・保険の窓口業務に関すること及びその他総合的な詳細等について  
鹿部郵便局 01372-7-2260（受付時間 9:00~17:00）



小学校6年生・中学校3年生のみなさん  
卒業おめでとうございます。

**こころとからだのけんこう**

子ども達の健やかな成長を願って  
おいしいね！たのしいね！

**給食の思い出**

小学6年生・中学3年生に「給食の思い出」を標語にいただきました。みなさん一生懸命作ってくれてありがとうございました。その中から一部であります子ども達作品介绍します。

実施日：平成19年2月 小学6年生47名 中学3年生49名

**【小学校6年生】**

給食を たくさん食べて 栄養満点  
中野 有沙

給食は みんなを 笑顔にする  
伊藤 咲

給食を いっぱい食べて はらいっぱい  
上平 颯

給食で 力をためて いざ出陣  
高本 和将

笑顔いっぱい おいしい給食 楽しいな  
松本 咲穂

給食は 笑顔と心が つまってる  
鮎川 史乃

給食は おいしく食べて みんな笑顔  
鶴喰 華菜恵

好きキライ ちゃんと食べよう 君のため  
佐藤 亜衣

おいしいよ 残らず全部 食べましょう  
川口 賢也

「おいしいね」 その一言が 笑顔の源  
阿部 優紀保

おいしいな 毎日食べて 元気パワーオン  
石田 莉菜

食べようよ きちんと食べて 残さずに  
三谷 弘実

給食は 午後活動の エネルギー  
政坂 愛莉

カルシウム 牛乳取って 骨じょうぶ  
和野 大貴

給食を 残さず食べれば 元気が出るよ  
小笠原 茉美

**【中学校3年生】**

おいしいな カレーは金曜の 定番メニュー  
天満 仁美

みんなで 食べた給食 絶対忘れない  
小林 美紗子

おいしいな 残さず食べた カツカレー  
中山 秀樹

給食費 みんなで払おう 滞納禁止  
西村 和仁

友達と 食べるからウマイ 笑い飯  
瀧瀬 愛梨

ありがとう おいしいご飯 楽しい時間  
松本 美咲

給食を 食べてるときが しあわせだった  
熊川 省吾

給食の うまさに感動 自然に笑顔  
成田 沙耶

美味しい！ 大人になっても忘れない  
ハヤシライスの味！  
挽野 元

9年間鹿部の 給食を食べた私は 幸せものです  
松川 恵里

給食を たくさん残すと ばち当り  
中野 洋介

給食よ みんなの笑顔を ありがとう  
平澤 貴志

給食は 笑顔を生み出す 宝物  
吉岡 裕麻

この味は 一生忘れないおいしさ 本当にありがとう  
山内 まどか

給食は 栄養バランス とてもいい！！  
佐藤 開登

おいしいね

# 楽しい給食風景

うれしいね

## 「子どもの健康を願う」

- ☆「食べること」は「生きていくこと」の基本です。
- ☆健康の始まりは、三食きちんとたべることから。
- ☆好き嫌いなくいろいろな食べ物をバランスよく食べよう！
- ☆楽しく食べることが心の栄養にもなります。



いただきま〜す！



当日のメニュー

- ・わかめごはん ・牛乳
- ・さつまい汁 ・みかん
- ・中華あんかけ卵



大盛りですか？



おかわり、おかわり



私、牛乳大〜好き！



# 鹿部の子どもたち

カメラ・アイ

## 3月15日 鹿部中学校



在校生吹奏楽部の演奏で入場

幼稚園から中学校まで11年間一緒に過ごしてきた仲間たちが中学校を卒業！1人ひとりが選んだ進路へと進む！

卒業生50名、中学校3年間の思い出をかみしめながら加藤校長から卒業証書を受け取りました。



3年間の思い出と後輩への願い  
卒業生答辞

3年A組 小林美紗子



1人ひとり加藤校長から卒業証書が授与される



式歌『この地球のどこかで』を合唱し、卒業生3年間の思い出、そして離れ離れになる仲間たちの思いがこみあげる...



# 21世紀を担う

## 3月14日 しかべ幼稚園



1人ひとり佐藤園長より終了証書が授与され、園長と握手する卒園児



園児33名が卒園を迎え、  
1人ひとりが元気良く佐藤  
園長から終了証書を受け取  
りました。



## 3月16日 鹿部小学校



6年1組 阿部学級 (23名)



6年2組 佐郷谷学級 (24名)

健康へのページ

# ほ けん し ごんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

## 「みんなの介護予防」

「食べることを大切にしましょう!」栄養改善で低栄養状態予防

高齢者は食事の全体重が減ることから、タンパク質やエネルギーが不足しがちになります。このような状態を「低栄養」といいます。低栄養状態が続くと体が衰弱し、介護が必要な状態や、病気になりやすくなってしまいます。日々の食事から十分な栄養をとること、これが一番の予防策です。介護予防は自分らしくいきいきと生きていくために、生涯を自立して暮らせる支えとなることを目指して行うものです。これからの人生の目標に合わせ、介護予防を実践していきましょう。



「こんな理由から低栄養状態になります」

### 【身体的な理由】

- ・かむ力、飲み込む力の低下
- ・手や下肢の機能低下など

### 【精神的な理由】

- ・うつ状態など（親しい人との死別など）

### 【社会的な理由】

- ・料理をしない一人暮らしの人など

### 【その他の理由】

- ・病気やけがなど

## ◆低栄養状態を防ぐ食生活のヒント◆

「栄養改善のために生活習慣を見直しましょう」

主食と主菜を毎日しっかりと食べましょう。

主食はエネルギーとタンパク質の供給源です。

ごはん、パン、めん類など

主菜はタンパク質の供給源です。

魚、肉、卵、大豆製品など  
タンパク質の供給源として

1日に、魚70g、肉40g、卵1個、大豆製品100gは、食べるようにしましょう。

10食品群をまんべんなく食べましょう

肉、魚介、油脂、卵、海藻、牛乳・乳製品、大豆・大豆製品・緑黄色野菜・いも・果物

1か月に1度は体重を測りましょう。

食欲がないときは好きなものを食べましょう。

脱水を予防するために水分を十分とりましょう。

「食べることを」を楽しみ、やりたいことが自分でできるようにしましょう。

口腔ケアや運動・身体活動、休養（睡眠）の生活リズムを整えることも大切です。

広報しかべ3月号、3歳児健診「たいへんよくがんばりました。」の記載で保護者名に誤りがありましたのでここに訂正してお詫びいたします。



(鹿部) 村田 暉ちゃん  
保護者 村田 昌仁さん



(鹿部) 佐久間詩音ちゃん  
保護者 佐久間 茂さん

保護者名  
誤 村田 昌之さん  
正 村田 昌仁さん

保護者名  
誤 佐久間 守さん  
正 佐久間 茂さん



## 鹿部町地域包括支援センターからのお知らせ

### ◆◆◆介護予防講演会を開催しました◆◆◆

上記講演会を平成19年2月16日(金)午後2時から3時30分まで、鹿部中央公民館で「認知症(ぼけ)予防と介護予防」というテーマで函館協会病院心療内科 石井敏明 医師を講師に迎え開催しました。

石井講師は、認知症の原因や種類について、アルツハイマー型認知症の症状やアルツハイマー型認知症予備群の特徴、認知症の予防法についての講演をされ、アルツハイマー型認知症予備群での予防(食習慣の改善、有酸素運動の効果、ストレス解消、人との交流など楽しみを持った生活など)が重要であることを話されていました。

講演会には、高齢者の方をはじめとして様々な年代の方が多数参加し、認知症予防についての理解を深めることができました。



### 認知症予備群って？

現在認知症ではないが、やがて(1~3年後くらいに)認知症になる可能性の大きい人をいう。認知症予備群の特徴は、記憶障害(物忘れ)や、言葉に表れることが多い。

### アルツハイマー型認知症予備群の特徴

物忘れ(近時エピソード記憶の障害)

数日前の出来事について、「いつ」、「どこで」、「何が」起こったかを憶えていない。

注意力の衰え(注意の集中、分配、転換の障害)

家事などの作業中、注意の集中ができず、2つ以上の作業を同時におこなったり、機に応じて他のことにも注意を向けることができない。

言語の障害(喚語障害)

「あれ」、「それ」、「これ」での表現が多い。

語想起の障害(言語流暢性の障害)

野菜、動物、電化製品など身近なものの名前を、間をおかずに15個以上いうことができない。

(講演会資料抜粋)

### ◆◆◆鹿部町地域包括支援センターってどんなところ？◆◆◆

地域で暮らす高齢者の皆さんを介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支えるために設けられました。皆さんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるように、鹿部町地域包括支援センターを積極的にご利用下さい。(高齢者の皆さんの介護、福祉、健康、医療などの相談を随時受け付けております。)

〔設置場所〕鹿部町役場 民生課内 電話7-5290(民生課直通)

■□■□■ **国民健康保険 だより** No.4 ■□■□■

**平成19年4月から**

**70歳未満の人は  
入院前に必ず申請してください。**



**＝ 入院時の窓口負担が自己負担限度額までになります。 ＝**

事前に申請し、交付された「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額（広報しかべ2月号P13掲載）までとなりますので、入院する場合は忘れずに申請し、「限度額適用認定証」の交付を受けてください。

（申請書は鹿部町ホームページよりダウンロードできます。）

※保険税を滞納している世帯には、認定証の交付はできません。

**～ 住民税非課税世帯の人は  
入院時の食事代が減額されます ～**

事前に申請して、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることにより、入院時の食事代が減額されます。

※現在、「標準負担額減額認定証」の交付を受けている人も、平成19年4月からは新たに申請が必要です。

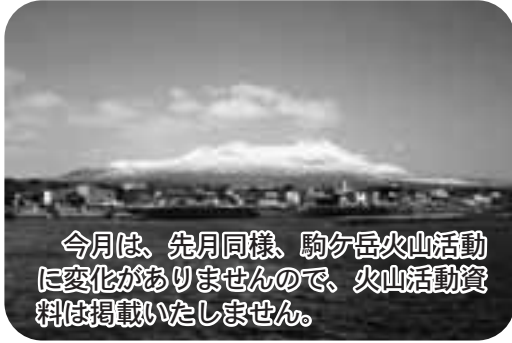
■入院時の食事代の標準負担額（1食あたり）

一般及び上位所得者		260円
住民税非課税世帯	90日までの入院	210円
	90日を超える入院 (過去1年間の入院日数)	160円



～国保・老健・医療費助成  
に関するお問い合わせ先～

鹿部町役場 民生課健康保険・年金係  
TEL 01372-7-5290  
FAX 01372-7-3086



今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。

— 今月の納期 —

【軽自動車税 全期分】

納期限は5月1日（火曜日）です。

「期限内完納にご協力をお願いします。」

役場 税務課 電話 7-5292



職員の人事異動について

この度、4月1日付けで人事異動がありましたので、町民皆様へお知らせ致します。人事異動は次のとおりです。

【町 部 局】

▼会計管理者（出納室長）永澤和夫

▼税務課長（税務課課長補佐）佐藤明男

▼企画振興室長（税務課長）鎌田始

▼民生課課長補佐（水産経済課課長補佐）川村利美

▼水産経済課水産振興係長・農林係長（民生課介護・高齢者対策課係長）松川佳宏

▼総務・防災課企画振興係長（水産経済課商工観光労働係長）大村師正

▼水産経済課商工観光労働係主査（総務・防災課広報統計係主査・企画振興係主査・防災危機管理係主査）平井勝弘

【派遣職員】

▼社会福祉協議会事務局長（民生課参事）高橋和夫

【新規採用】

▼総務・防災課主事補 高橋孝輔

▼しかべ幼稚園教員 山田愛

▼退職者 総務・防災課付係長 佐藤和雄

▼生涯学習課給食センター主査 菅又登

▼給食センター栄養師（道派遣）佐藤望美子

☆社会体育関係行事のお知らせ☆

～元気もりもり教室に参加しませんか。～

スポーツを通して、健康な身体をつくり、生活に活力を与え、元気もりもりの毎日を過しましょう。今年度も、各教室を開催致しますので、ご参加ください。

【トレーニング機器】 トレーニング機器の正しい使い方を学びませんか

- ・日 時 (昼) 4月23日(日)午後1:30～ (夜) 4月27日(金)午後6:30～
- ・場 所 総合体育館トレーニング室

【ウォーキング】 正しいウォーキング方法で健康に

- ・日 時 4月26日(木)・5月10日(木) 全2回 午後1:30～
- ・場 所 総合体育館ストレッチルーム 等

【アクアビクス】 水中で全身を使いリフレッシュ

- ・日 時 5月17日(木)～8月9日(木)までの毎週木曜日 全12回
- 6月21日(木)のみ休み 午後6:30～

・場 所 鹿部コミュニティー・プール

【ストレッチ体操】 柔軟な身体づくりに最適

- ・日 時 9月6日(木)～9月27日(木)までの毎週木曜日 全4回 午後6:30～
- ・場 所 総合体育館ストレッチルーム

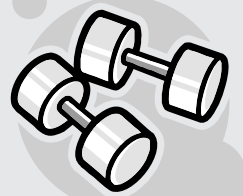
～一般スポーツ教室～

【初心者パークゴルフ教室】

- ・日 時 4月16日(月)午前9:00～
- ・場 所 鹿部町パークゴルフ場

【水泳教室】

- ・日 時 5月15日～9月25日 毎週火曜日 午後1:30～午後3:00 全20回
- ・場 所 鹿部コミュニティー・プール



教室に参加される方で、スポーツ保険に加入される方は総合体育館(7-3988)に申込み願います。(保険料1,510円)

### 春の全道火災予防運動

「消さないで あなたの心の 注意の火」を統一標語に、4月20日(金)から、4月30日(月)までの間、平成19年春の全道火災予防運動が行われます。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなり、一旦火災が発生した場合には、大火災となる恐れがあります。火の取扱いには十分に注意して下さい。

火事と救急は119番

鹿部消防署

### 住宅用火災報知器を

#### 設置しましょう

消防法及び南渡島消防事務組合火災予防条例により、今お住まいの住宅は、火災に備えて、住宅用火災報知器を設置するよう定められました。その理由として、火災の犠牲になり、お亡くなりになった方の約8割が「住宅火災」で発生し、そのうち8割は「居室」から発生した火災で、お亡くなりになった原因の4割は「火災に気付くのが遅れた」ためです。

住宅用火災報知器を設置することにより、火災の発生を感じし、逃げ遅れをなくするため設置しましょう。新築・改築する建物はその時点、今お住まいの住宅は、平成23年6月1日までの間に設置してください。機器の設置については、

新築・改築する場合は「NSマーク」の付いている機器を、今お住まいの住宅は、「NSマーク」「ULマーク」のいずれかが付いている機器を設置してください。

購入については、建築工事業者、消防用機器の専門店、ホームセンター、電気店等の販売店で販売しています。

### ※ 注意 ※

悪質な訪問販売等が北海道内でも報告されています。報告例は、「消防職員を装い販売する。」「全ての住宅に設置義務があり、設置しないと罰則がある。」「設置しているかの確認を委託され、点検して回っている。」等があります。

消防職員が訪問販売することはありませんので、不審な訪問販売等では購入しないようにしてください。

また、不審な訪問販売業者が訪れた場合は、購入せずに鹿部消防署・予防係(7・3331)へご連絡をお願いします。

### 携帯電話での

#### 119番通報について

携帯電話での119番通報は、鹿部町内で通報すると、基本的に北斗消防署に繋がります。繋がった相手に「渡島管内鹿部町です。」と伝えることで、鹿部消防署内の専用電話に転送され、通報することが出来ます。通報した場所により、森町消防本部や函館市消防本部、室蘭市消防本部へ繋がる場合もあり、その場合でも「渡島管内鹿部町です。」と相手に伝えることにより、

鹿部消防署へ直接転送されるか、南渡島消防本部所在地である北斗消防署へ転送されます。

直接、鹿部消防署へ通報・連絡したい場合は7・3331番へお掛け下さい。

### PHS携帯電話での119番通報について

3月1日より鹿部町内でのPHSサービスが開始され、119番通報については鹿部町内で通報すると、鹿部消防署へ直接通報されます。消防署へ繋がった時は落ち着いて、事故内容、場所等を通報してください。また、万が一途中で通報が切れた場合でも、逆探知することも可能ですので、慌てることなく、電波状態のいい場所へ移動する等お願いいたします。

### 北海道救急医療・広域災害情報システムについて

北海道救急医療・広域災害情報システムは、救急医療情報や広域災害情報を迅速で発信することを目的としたシステムです。このシステムの救急医療情報案内センターを活用していただくことにより、夜間診療可能な医療機関、各専門医療機関の診察対応状況や診察時間等、個別に対応していただけます。また、北海道救急医療・広域災害情報

システムのHPでは、簡単な操作で医療機関を検索できるサービスも提供されています。

フリーダイヤル  
0120・20・8699  
携帯電話やPHSから  
011・221・8699  
FAX案内(音声応答)  
011・272・8699

北海道救急医療・広域災害情報システムURL  
<http://www.gq.pref.hokkaido.jp/q/q01.asp>

### 渡島圏域障害者総合相談支援センター「めい」による巡回相談のお知らせ

日時 4月20日(金)  
午前10時～正午まで  
場所 本別中央会館

障がいのある方及びその家族等のあらゆる相談を受けれます。お気軽にご相談下さい。

ご相談を希望される方は、4月16日(月)まで申込み下さい。

お問合せ・申込み

役場民生課福祉係

7・5290

### ひとりで悩まず、相談を。子どもの人権110番

法務省・全国人権擁護委員連合会

#### ○児童・生徒のみなさんへ

学校で友達から「いじめ」を受けて学校に行きたくない、でも先生や親には言えない・・・、誰に相談していいかわからない・・・。もしもそんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに、私たちにお電話ください。法務局・地方法務局の職員、または人権擁護委員（子どもの人権専門委員）が、皆さんのお話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えたいと思います。相談は無料、相談内容の秘密は守ります。

○電話番号・・・0120-007-110（全国共通フリーダイヤル・無料）

○受付時間・・・平日午前8時30分から午後5時15分まで

#### 【保護者の方々へ】

子どもとコミュニケーションをとっていますか。子どもの言葉に、思いに、じっくり耳を傾けて、子どもの笑顔、頑張る姿を、よく見てあげましょう。きっと子どもの心の声が聞こえてきます。

そして、子どもの様子がおかしいと感じたときは、一人で悩まないで、私たち「子どもの人権専門委員」に相談してください。



## ゴミの減量・分別にご協力を！

資源ゴミですが、依然として汚れたまま、中身が入ったままのものが排出されています。

特に『プラスチック製容器包装』で回収できずゴミステーションに残されているのは、「汚れ物の混入」によるものです。指定袋へは汚れを落としてから入れることとし、汚れの落ちないものについては『燃やせるゴミ』としてください。

また「食用油の容器」や「マヨネーズ容器」などの「油類容器」を、ペットボトルまたはプラスチック製容器包装に分別されているものも多く見られますが、これらは『燃やせるゴミ』として分別ください。



#### 2月のゴミ取扱量（一般ゴミ）

全体	83.57 t
（昨年度同月取扱量81.81 t 約2.1%増）	
うち 可燃ゴミ	56.69 t
うち 資源ゴミ	23.39 t
うち 不燃ゴミ	3.49 t



## 森警察署ニュース



### 「安全・安心 北海道」 道民とともに、道民のために

森警察署管内では、2年月中の刑法犯認知件数が前年比 - 6件と1月に続き減少しました。

しかし、森町内では、無施錠による車上狙いが前年比 + 3件と増加し、鹿部町内では、窃盗事件が前年比 + 1件と増加しています。

特に車上狙いは、運転手さんのちょっとした気のゆるみから発生している状況ですので、車から離れる時は必ず施錠しましょう。

これからも一人ひとりの防犯意識を向上させ、犯罪のない明るいまちづくりを一緒にしていきましょう。

### 平成19年2月の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	計
町内	3件	0件	0件	0件	2件

### 平成19年2月の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	6件

### ストップ・ザ・交通事故死！～3年連続ワーストワン返上

#### ○スリップ事故防止のポイント

- ・下り坂やカーブの手前では予め減速！
  - ・ハンドルとブレーキを同時に操作しない！
  - ・スリップしてもパニックにならない！
- 夜行反射材の着用を！



# 4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(月)	④ パークゴルフ教室 (一般) パークゴルフ場 9:00～	5月1日(火)	
17日(火)		2日(水)	⑤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ⑤ " いこいの湯 " 14:00～16:00
18日(水)	⑤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ⑤ " いこいの湯 " 14:00～16:00	3日(木)	
19日(木)	⑤ BCG・三種混合・麻疹風しん混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30	4日(金)	
20日(金)		5日(土)	
21日(土)	④ コミュニティ・プールオープン予定 10:00～	6日(日)	
22日(日)	④ 町長杯パークゴルフ大会 (一般) パークゴルフ場 8:30～	7日(月)	④ チャレンジバドミントン (小4年生～) 総合体育館 15:00～
23日(月)	④ 元気もりもり教室【トレーニング】(一般) 総合体育館 13:30～ ④ チャレンジバドミントン (小4年生～) 総合体育館 15:00～	8日(火)	④ チャレンジパークゴルフ (小4年生～) パークゴルフ場 15:00～
24日(火)	④ チャレンジテニス (小5年生～) 総合体育館 15:00～ ④ まなび教室 (開校式) 公民館 18:00～	9日(水)	④ チャレンジパークゴルフ (小4年生～) パークゴルフ場 15:00～ ⑤ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
25日(水)	④ 芸術鑑賞事業 (フルーツコンサート) 公民館 18:00～ ④ チャレンジテニス (小5年生～) 総合体育館 15:00～	10日(木)	④ 元気もりもり教室【ウォーキング】(一般) 総合体育館 13:30～
26日(木)	④ 元気もりもり教室【ウォーキング】(一般) 総合体育館 13:30～ ④ チャレンジテニス (小5年生～) 総合体育館 15:00～	11日(金)	
27日(金)	④ 鹿部町スポーツ少年団団結式 (各少年団) 総合体育館 15:30～ ④ 元気もりもり教室【トレーニング】(一般) 総合体育館 18:30～	12日(土)	
28日(土)		13日(日)	④ 自然観察会 (一般) 鹿部町内 8:00～
29日(日)		14日(月)	④ チャレンジバドミントン (小4年生～) 総合体育館 15:00～
30日(月)		15日(火)	④ 水泳教室 (一般) プール 13:30～ ④ チャレンジアウトドアスポーツ (小1～2年生) 山村広場 15:00～

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ④中央公民館 (TEL 7-3124) ⑤役場民生課 (TEL 7-5290・5291)  
④総合体育館 (TEL 7-3988)

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／榎三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

山本	種崎	櫻田	伊藤	小嶋	佐藤	長谷川	毛澤	盛田	氏名
ナ	とし	ノ	ミ	光	ト	武	安	一	氏名
ミ	さん	ブ	忠	ヨ	義	豊	ミ	四	氏名
八	三	五	八	七	七	六	九	一	氏名
三	八	八	六	七	七	六	九	一	氏名
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	氏名
本	本	宮	宮	宮	鹿	鹿	鹿	大	住所
別	別	浜	浜	浜	部	部	部	岩	住所



おくやみ  
もうしあげます

西川 氏  
莉衣 秀治  
おたんじょう  
おめでとう



世帯と人口	
平成19年2月28日現在 ( )は前月比です	
世帯数	1,815世帯 (-7)
男	2,343人 (-7)
女	2,466人 (-9)
計	4,809人 (-16)
65歳以上の人口	1,130人
高齢化率	23.5%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.lg.jp](mailto:info@town.shikabe.lg.jp)